令和6年3月吉日

 和合町自治会長
 仲田 始

 五輪会会長
 神谷正夫

 五輪連組長
 風能啓介

## 浜松まつり参加者の皆様へお願い

晴暖の候、皆様方には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は自治会活動および浜松まつりについて、ご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、郷土をを代表する大行事である「浜松まつり」も年毎に盛況になり、浜松市民はもちろん全国で活躍 しておられる皆様方も郷土の祭りを誇りとし、幼き頃の良き思い出となっていることと思います。

和合町自治会では町内に住んでいる児童生徒に浜松まつりに積極的に参加していただき、子供の頃の良き思い出にしていただければ幸いです。

参加者につきましては下記の事項をお守りいただき、ご参加くださるようお願いいたします。

記

## 〈事項〉

- ① 浜松まつりに参加するには**和合町の法被、本年度発行分ワッペンの着用が必須**となります。 (ワッペン代には傷害保険、各バス代、凧場でのおにぎり、ジュース代が含まれています)
- ② <u>大人の練りに参加する方は破損してない提灯を持参</u>してくだい。提灯をもっていない方は参加できません。(御殿屋台引き回し参加者は保護者含め不要です)
- ③ まつり参加中は**五輪連役員の指示に従ってください**。問題行為(触法行為、ケンカ、迷惑行為等) については和合町自治会では責任を負いかねます。問題が発生した場合は本人、保護者にて対応を お願いします
- ④ 不法な手段で参加しない。(就学者が大人用のワッペンで参加する等)
- ⑤ <u>**正装を基本とした安全でお祭りらしい服装</u>**での参加をお願いします。服装についておしゃれ、特に 履物については各メリットデメリットをご理解の上自己責任でお楽しみください。 (祭すみたや HP 等に詳細な説明があります参考にしてください)</u>
- ⑥ 御殿屋台引き回し参加者については普段着に法被(ワッペン着用)、靴での参加も歓迎します。
- ⑦ 浜松まつりは町内の初子の誕生をお祝いするお祭りです、<u>問題行為、ルールから逸脱する行為をする方はその時点で参加資格を剥奪します</u>。節度を持ってお楽しみください。